

国道4号^{ふしおがみ}伏拝地区の法面の復旧工事が完了しました

国道4号の福島市伏拝地区の法面工事が6月29日に完了しましたのでお知らせします。

本工事は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、国道上り線脇の民地法面が崩落した箇所を復旧していたものです。

【復旧経緯】

- ・ H23. 3. 11 東北地方太平洋沖地震発生 伏拝地区全面通行止め
- ・ H23. 3. 18 片側1車線の対面通行
- ・ H23. 4. 27 応急復旧により4車線開放
- ・ H24. 6. 29 国道法面の法面復旧工事の完了

【その他】

- ・ 地震により損傷を受けた付近の歩道等については、今年末頃を目標に、補修を完了する予定です。歩道をご利用の方は引き続き下り線側のみの通行となりますので、ご理解とご協力をお願いします。
- ・ また、あさひ台公園及び市道については、福島市において復旧工事を継続中です。

<発表記者会： 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ>

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

電話番号：024-546-4331（代表）

道路担当副所長 ^{さと}佐藤 ^{としみ}利美（内線205）

道路管理課長 ^{ささき}佐々木 ^{あきお}章夫（内線431）

■ H23.3.11 地震直後の国道4号伏拝地区



■ H24.6.29 復旧工事完了

